

入札公告の一部を改正する公告

令和7年8月4日付黒滝村公告第11-2号で公告した下記の事前審査型条件付一般競争入札の一部を改正しますので、次のとおり公告します。

令和7年8月6日

黒滝村長 植田 忠三郎

記

1. 一部を改正する入札

令和7年度第13号 観光施設(黒滝森物語村)電気設備改修工事

2. 改正内容

改正後		現行	
第2. 競争入札に参加する者に必要な資格		第2. 競争入札に参加する者に必要な資格	
配置予定技術者に関する条件	<p>この工事を行う期間中、次の条件を満たす<u>専任の主任技術者又は専任の監理技術者</u>を1名配置できること。</p> <p>① <u>建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧に記載の当該業務の資格</u>を有する者であること。</p> <p>②平成22年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引き渡し完了した登録業種に係る国または地方公共団体発注の元請けの<u>工事の建設業法における必要な当該業種の実務経験年数の従事経験</u>を有する者</p> <p>③一般競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者</p>	配置予定技術者に関する条件	<p>この工事を行う期間中、次の条件を満たす<u>専任の監理技術者</u>を1名配置できること。</p> <p>① <u>一級電気施工管理技士又は技術士(電気電子部門)もしくはそれらと同等以上の資格</u>を有する者であること。</p> <p>②平成22年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引き渡し完了した登録業種に係る国または地方公共団体発注の元請けの<u>工事の従事経験</u>を有する者</p> <p>③一般競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者</p>